

子育て支援ガイドブック

こどもの国

Kodomo no Kuni



妊娠・出産

赤ちゃんのケア



こどもの
預け先

こどもの
発達支援



福津市

子育てサービスマップ チェック欄

こどもの月齢はどのあたり
でしょうか？どんなサービス
があるかチェックしてみま
しょう。

サービスカテゴリ

- 妊娠・出産
- 健診・予防接種
- 相談
- 手当・助成
- 仕事と育児
- 預ける
- 遊ぶ・ふれあう

窓口となる課

- こども課
- 市民課
- 学校教育課
- 保険年金医療課
- 子育て世代包括支援課

妊娠中

子育てスタート！

- 母子健康手帳の受取(個別)
- 妊婦支援給付金の申請
(妊婦給付認定申請)
- 妊婦健診・妊婦歯科健診
を受ける



出産
おめでとう！

出産～3か月

- 出生届の提出(出生日を含む14日以内)
- マイナンバーカードの申請
(出生届と同時にまたはスマートフォン等で申請)
- 子ども医療の申請(出生翌日から数えて30日以内)
- 児童手当の申請(出生翌日から数えて15日以内)
- 健康保険への加入(社会保険の場合は、勤務先での手続き)



- 新生児聴覚検査を受ける
(おおむね生後1週間以内)
- 1か月児健診を受ける(個別)
- 予防接種の開始(おおむね生後2ヶ月から)
- 赤ちゃん訪問を受ける
(妊婦支援給付金の申請(胎児の数の届出))

4か月～

- 4か月児健診を受ける(集団)
- 7か月育児相談への参加
(個別・希望制)
- 10か月児健診を受ける(個別)

1歳～

- 1歳6か月児健診を受ける
(集団)
- すくすく相談への参加
(個別・希望制)
- 2歳育児相談への参加
(個別・希望制)
- 3歳児健診を受ける
(集団)

5歳～

- 就学時健診を受ける(集団)



小学生～

入学
おめでとう！



妊娠前

- 成人風しん予防接種
- 不妊に悩む方への
先進医療支援事業



妊娠中～産後

- プレママパパ講座
- マタニティヨガ講座
- ベビーマッサージ講座
- サポートプラン

- 国民年金保険料の免除申請
(妊婦が第一号被保険者の場合)
- 国民健康保険税の免除申請
(妊婦が国民健康保険加入者の場合)
- 働いている場合は、出産手当金や
育児休業など、出産後の働き方を
含めて職場に報告
- 出産時のきょうだい児の
預け先の検討
- 里帰り出産の場合、分娩予約の確認、
出産後に妊婦健診費用の償還払い
の申請



- こどもの広場
- 地域の子育てサロン
- 多胎ピアサポート
- 子育て支援センター「なかよし」



子育て支援センター「なかよし」

- 未熟児養育医療の申請
- ひとり親家庭等医療の申請
- 児童扶養手当の申請
- 特別児童扶養手当の申請
- 出産育児一時金の差額申請
(国民健康保険加入者の場合)
- 産後ケア事業

- 家庭児童相談室
- ファミリー・サポート・センターふくつ
- 多胎妊産婦サポーター派遣事業
- 子育て世帯訪問支援事業



- 学童保育の検討
- 児童センターフクスタ
- 就学援助の利用申請
- スクールソーシャルワーカー
- 発達相談
(のびのび発達支援センター) ※0-18歳
- ほっとタイム
(のびのび発達支援センター)

必要に応じたサービス

- 保育園の検討
- 幼稚園の検討
- 病児保育の利用申請



相談窓口一覧

名称	相談例	実施日時	問合せ先 (申込先)	電話番号
子育て世代 包括支援課	妊娠期から子育て期における 総合相談窓口（こどもの発育、 予防接種、栄養相談など）	月曜日～金曜日 8時30分～17時 祝日、年末年始は休み	子育て世代包括支援課 (福津市役所本館1階)	0940-34-3352
家庭児童相談室	18歳までの児童に関する問 題、児童虐待、ひとり親家庭 に関する相談	月曜日～金曜日 9時～17時 祝日、年末年始は休み	こども課 家庭児童相談室 (福津市役所本館1階)	0940-43-8218
フクスタ こども相談室	友達、学校、家族に関するこ となどをこども自身が相談で きます	毎月第1・3水曜日 16時～19時 ※予約制(相談日の前日16 時までに電話予約)	児童センターフクスタ	0940-43-8356
子育て支援 センター 「なかよし」	子育てに関する悩みや相談	火曜日～日曜日 8時30分～17時 第2土曜日とそれに続く日曜 日、祝日、年末年始は休み	子育て支援センター 「なかよし」	0940-35-8382
のびのび発達 支援センター	こどもの発達に関する相談	月曜日～金曜日 8時30分～17時 祝日、年末年始は休み	のびのび発達 支援センター	0940-42-9119
乳幼児発達診査	精神・運動発達に関する発達診 査や訓練指導を行っています	※予約制	子育て世代包括支援課 (福津市役所本館1階)	0940-34-3352
宗像児童相談所	こどもの発達・発育・非行・ 虐待など18歳未満のこども の福祉に関する問題について、 専門職員が相談に応じます	月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 祝日、年末年始は休み ※緊急の電話相談虐待通告は 年中無休・24時間受付	宗像児童相談所	0940-37-3255
福岡県児童家庭支援 センター ことのわ	家庭や学校、子育ての困りご と、悩みごとに関する相談	月曜日～土曜日 13時～19時 日曜日・年末年始は休み	福岡県児童家庭支援 センター ことのわ	092-404-2161
基幹相談支援 センター	障がいのある人やその家族、関 係者に対する相談支援の中核 的な役割を担う相談窓口です	月曜日～金曜日 8時30分～17時 祝日、年末年始は休み	基幹相談支援センター	0940-62-6004
生活困窮相談	生活の色々な困りごと（仕事、 経済的な悩み等）の相談	月曜日～金曜日 8時30分～17時 祝日、年末年始は休み	生活支援課生活相談係 (福津市役所本館1階)	0940-43-8188
女性のための 無料法律相談	女性の人権に関する法律相談 (DV、セクハラ、夫婦間の問 題など)	年4回 13時～16時45分 4件/1日、45分/1件	男女共同参画推進室 (福津市役所本館2階)	0940-43-8116
ふくつ女性 ホットライン	女性を対象にした悩みごと相 談(DV、セクハラ、夫婦間、 子育てや介護、その他)	毎日10時～17時 (木曜日は19時まで) 祝日、年末年始は休み	ふくつ女性 ホットライン	092-401-5353
福岡県 配偶者暴力相談 支援センター	DV(配偶者などからの暴力) に関する相談	月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 祝日、年末年始は休み	福岡県 配偶者暴力相談 支援センター	0940-37-2880

名称	相談例	実施日時	問合せ先 (申込先)	電話番号
よりそいホットライン (多言語対応)	どんな人のどんな悩みにも対応	24時間・年中無休	(一社)社会的 包摂サポートセンター	0120-279-338
パパのための子育て 相談ダイヤル	父親専用の電話相談窓口。男性 心理士等が父親の子育てに関す る相談に対応	月曜日18時～21時 (祝日含む) 盆・年末年始は休み	福岡県子育て支援課	092-406-5118
福岡県プレコンセ プションケアセンター	性別を問わず、からだと心、 性の健康等についての相談	日曜日～木曜日 10時～18時 ※夏季休日、年末年始、 祝日は休み	福岡県千代合同庁舎1階 (福岡市博多区千代 1-20-31)	092-409-4936
教育支援センター ひだまり	小・中学生を対象に安心して過 ごせる居場所づくり、学びたい ときに学べる環境づくりを支援 します	月曜日～金曜日 8時30分～17時	福津市教育支援センター ひだまり (福津市津屋崎1-11-30)	0940-52-1325
教育相談電話	学校教育、いじめ、不登校、 問題行動等に関する相談窓口	月曜日～金曜日 8時30分～17時	学校教育課 (福津市役所別館2階)	0940-62-5091
ひきこもり相談支援	ひきこもりの本人、家族などを 対象に電話・来所相談	月曜日～金曜日 8時30分～17時	生活支援課生活相談係 (福津市役所本館1階)	0940-43-8188
不登校・ひきこもり サポートセンター	不登校やひきこもりに悩む子ど もたちの将来の社会的自立を目 標にした、専門的な支援を行う 機関	月曜日～金曜日 9時～17時	福岡県立大学不登校・ ひきこもりサポート センター(1号館1階)	0947-42-1346
性暴力被害者支援 センター・ふくおか	性暴力の被害にあわれた方の 相談窓口	24時間365日・ 年中無休	性暴力被害者支援 センター・ふくおか	092-409-8100
福岡県不妊に悩む方へ の先進医療支援事業	不妊症に悩む方への経済的負担 を軽減するため、先進医療費の 一部を助成しています	月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 ※祝日は休み	先進医療支援専用窓口	092-472-5750

小児 救急医療電話相談
(# 8000)
または ☎ 092-731-4119
救急医療電話相談
(# 7119)

**DV や虐待などの
緊急ダイヤル**
いちはやく
189
緊急：110(警察)
相談：☎ 0940-37-3255
(宗像児童相談所)



妊娠・出産

妊娠前から出産後まで様々な支援を行っています。

出産を迎える準備

風しん予防接種費用の一部助成 任意

風しんに対する免疫がない女性が妊娠中に風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが「先天性風しん症候群」という病気にかかってしまうことがあるため、予防接種費用の助成をしています。対象者や申請方法など詳しくは子育て世代包括支援課にお尋ねください。

助成額 「風しん」単独、「麻しん風しん混合ワクチン」の接種にかかる費用のうち 4,000 円

※助成を受けるには事前に子育て世代包括支援課に申請が必要です

助成回数 1人1回

詳細はウェブからご確認ください。



母子健康手帳の交付 完全予約制

母子健康手帳は、妊娠中の経過や出産時の状況、その後のこどもの成長・発達や予防接種を記録する大切なものです。妊娠がわかり、医療機関で妊娠届出書が発行されたら早めの交付を受けましょう。母子健康手帳の交付、妊婦健康診査受診券や妊婦歯科健診受診券の使い方、妊娠中の過ごし方等についてお話しします。RS ウイルス母子免疫ワクチン（胎盤を通じて抗体が胎児に移行するワクチン）の予診票もこのときに交付します。

※個別交付のため、事前にお電話や子育て支援アプリ「こどもの国」にて予約をお取りください

交付場所

子育て世代包括支援課



詳細はウェブからご確認ください。



オンライン相談・保健指導 希望者

外出が不安な方や、お忙しい子育て世代の方でも、安心して相談や保健指導が受けられるように、オンラインによる相談・保健指導を実施しています。

相談者の悩みなどに、子育て世代包括支援課の専門職（保健師・助産師・管理栄養士・保育士・社会福祉士）が個別に対応します。

利用の際は、事前にお電話や子育て支援アプリ「こどもの国」にて予約をお取りください。



サポートプラン 希望者

妊娠、出産、子育てに関して不安や心配がある方へ、こども家庭センター職員（助産師、保健師等の専門職）が内容をお話し、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、不安解消に向けたプランを一緒に作成します。

母性健康管理指導事項連絡カード

母性健康管理指導事項連絡カードは、主治医等が行った指導事項の内容を、妊産婦である女性労働者から事業主への確に伝えるためのカードです。

働く妊産婦の方は、主治医から指導があった場合、指導事項を的確に伝えるため、主治医に母性健康管理指導事項連絡カードを書いてもらい、事業主に提出しましょう。

母性健康管理指導事項連絡カードは、厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

また、市から交付する母子健康手帳にも様式が記載されています。

詳細はウェブからご確認ください。



妊婦健康診査 全員

対象 妊婦で、妊婦健康診査受診券の交付を受けた人

費用 決められた項目と回数は原則無料。状況によって費用が生じる場合があります。

回数と助成の上限 14回

助成対象となる妊婦健康診査実施機関

①産科病院・医院…福岡県、佐賀県、大分県

②助産所…福岡県内

※場所によっては対象外となる医療機関もありますので、かかりつけ医にご確認ください

助成の方法

- ・医療機関窓口で母子健康手帳と合わせて妊婦健康診査受診券を提出してください。
- ・受診日の妊婦健康診査費用から、使用する妊婦健康診査受診券の助成額が差し引かれます。

転出・転入した場合

転出した場合 市外に転出したその日から福津市で発行した妊婦健康診査受診券は使用できません。継続的な助成を受けるために、速やかに転入先で手続きしてください。

転入した場合 転入前の市区町村の妊婦健康診査受診券の未使用分と母子健康手帳を持って、子育て世代包括支援課までお越しください。福津市の妊婦健康診査受診券と交換します。

詳細はウェブからご確認ください。



妊婦歯科健診 全員

妊娠するとホルモンの影響などにより、歯周病や虫歯にかかりやすくなります。最近では、歯周病やむし歯は早産や低出生体重児と関係していることが明らかになってきました。歯周病やむし歯の早期発見・早期治療のため、妊婦歯科健診を受けましょう。妊娠12週～19週頃がお勧めです。

対象 妊婦で、妊婦歯科健診受診券を交付された人

費用 無料

回数 妊娠期間中に1回

場所 妊婦歯科健診実施医療機関（妊婦歯科健診受診券の裏面に記載）

必要なもの 妊婦歯科健診受診券、母子健康手帳

詳細はウェブからご確認ください。



お気軽にご相談ください

子育て世代包括支援課 ☎ 0940-34-3352

里帰り出産

妊婦健康診査費用の償還払い 該当者

里帰り先の医療機関で妊婦健診を受診し、妊婦健康診査受診券を使用できなかった場合は償還払いができます。償還払いを受けるには必ず申請が必要です。払い戻しには上限額(基準額)がありますので、詳しくは子育て世代包括支援課へお尋ねください。

※母子健康手帳を発行した日以降の妊婦健康診査、福津市に転入した日以降の妊婦健康診査に限ります。

- 対象** 下記条件①②のどちらにも該当する方
- ①福岡県外(大分県・佐賀県を除く)で出産された方
 - ②県外の里帰り先で妊婦健診を受診し、妊婦健康診査受診券を使用できなかった方

申請期限 お子さまの誕生日から1歳の誕生日の前日まで

- 必要なもの**
- ①福津市妊婦健康診査費用申請書
 - ②福津市妊婦健康診査費用請求書
 - ③母子健康手帳
 - ④妊婦健康診査受診券
 - ⑤妊婦健診の領収書及び明細書
 - ⑥産婦本人名義の通帳またはキャッシュカード
 - ⑦申請者の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証等)
 - ⑧印鑑

※①②はホームページからダウンロードいただくか窓口で準備している用紙をご利用ください。



詳細はウェブからご確認ください。

新生児聴覚検査の助成金交付 該当者

里帰り先の医療機関で新生児聴覚検査を受け、新生児聴覚検査助成券を使用できなかった方は助成金の交付を受けることができます。交付を受けるには必ず申請が必要です。

- 対象** 下記条件①②のいずれにも該当する方
- ①福岡県外(大分県・佐賀県を除く)で出産された方
 - ②県外の里帰り先で新生児聴覚検査を受け、新生児聴覚検査助成券を使用できなかった方
※助成対象は初回検査のみとなります

申請期限 検査日の翌日から1年間

助成の上限 1児につき5,000円
※実際に検査に要した額と上限額いずれか低い額を交付します

- 必要なもの**
- ①新生児聴覚検査費用助成金交付申請書兼請求書 ※振込口座は申請者名義の口座となります
 - ②検査にかかる領収書及び明細書
 - ③検査結果が分かるもの(母子健康手帳、医療機関発行書類等)
 - ④窓口に来られた方の本人確認書類



詳細はウェブからご確認ください。

県外等の委託医療機関以外での定期予防接種 該当者

福岡県外の医療機関等、委託医療機関以外で定期予防接種を希望し事前申請された場合、定期予防接種費用を払い戻します。定期予防接種費用の払い戻しを受けるには必ず事前に申請が必要となり接種後の申請は受け付けません。

対象 福岡県外等の委託医療機関以外での定期予防接種を希望される方

- ◆事前申請** (申請前に①②を確認してください)
- ①接種希望医療機関へ県外接種希望の旨を連絡し受け入れ可能か確認してください
 - ②接種希望医療機関の所在地である自治体の予防接種担当課へ連絡し、下記2点を確認してください
 - ・福津市から発行する予防接種依頼書の宛名は市町村宛か医療機関宛どちらなのか
 - ・予防接種依頼書の送付先
(原則、申請者様の滞在先への送付となりますが、自治体によっては担当課への送付が必要な場合があります)

- 必要なもの**
- ①定期A類予防接種依頼書交付申請書
 - ②申請者の本人確認書類(コピー可)
 - ③被接種者(お子さん)の母子健康手帳

◆払戻申請

申請期限 予防接種後、接種日から1年以内

- 必要なもの**
- ①予防接種費用助成金申請書
 - ②予防接種費用助成金請求書
 - ③印鑑
 - ④申請者(請求者)名義の通帳またはキャッシュカード
 - ⑤申請者の本人確認書類(コピー可)
 - ⑥予防接種済証または予診票の写し(コピー可)
 - ⑦領収書(原本が必要です。申請後領収書はお返しできません。)
- ※⑥⑦は医療機関で必ずもらってください



詳細はウェブからご確認ください。



お気軽にご相談ください

子育て世代包括支援課 ☎ 0940-34-3352

妊産婦教室

福津市では、妊娠中から出産・子育て期にかけて、保護者のみなさんが安心して過ごせるように講座を開催しています。保健師や助産師と楽しい時間を過ごしませんか？お父さんの参加也大歓迎です。ぜひ、ご参加ください。

👤 プレママパパ講座 希望者

赤ちゃんを迎える前に、妊娠中の過ごし方やお産のこと、産後の赤ちゃんとの生活のことなど、助産師・保健師と一緒に準備をしていきましょう。沐浴の練習もできます。

対象 初産婦と夫・パートナー



詳細はウェブからご確認ください。



👤 マタニティヨガ講座 希望者

マタニティヨガ講師による、妊婦さんに優しいマタニティヨガが体験できます。助産師やママ同士と交流しながら、出産に向けて心と体をほぐしませんか。

対象 妊娠5か月以降の体調に不安のない妊婦
※きょうだい児は要託児となります



詳細はウェブからご確認ください。



👤 ベビーマッサージ講座 希望者

赤ちゃんとのコミュニケーションがとりたい、産後の体について助産師と話がしたい、などお悩みはありませんか？助産師によるベビーマッサージを通して、日頃の子育てについて話をしながらゆったりとした時間を過ごしませんか。

対象 生後3～7か月の親子
※きょうだい児は要託児となります



詳細はウェブからご確認ください。



共通 申し込み方法

すべての妊産婦教室は子育て支援アプリ「こどもの国」からお申し込みください。どの講座も先着順となります。

「こどもの国」アプリのダウンロードはこちら



お気軽にお申し込みください！

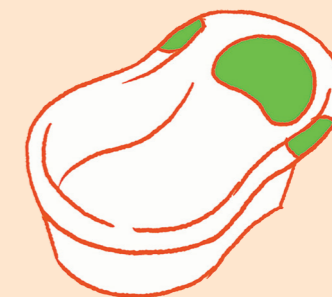
子育て世代包括支援課 ☎ 0940-34-3352

👤 お父さんのための講座 希望者

福津市立大和保育所では、お父さんの育児支援や、お父さん同士の交流を目的に、毎年、大和保育所に在園する0歳～2歳のこどもがいるお父さんを対象に、男性保育士がパパの会を開催しています。内容は、毎年変わります。また、市の取り組みとして、「パパと一緒にびよびよタイム」(0歳とパパ)や、「男性保育士とパパびよタイム」(1歳とパパ)を開催しています。親子でわらべ歌等を楽しめます。ぜひ、ご参加ください。

問合せ先 【パパの会】
福津市立大和保育所 ☎ 0940-43-1033

【パパびよタイム】
子育て支援センター「なかよし」 ☎ 0940-35-8382



赤ちゃんを迎える前に



ご妊娠おめでとうございます。今のお気持ちはいかがですか？嬉しい反面、これから迎える出産・子育ての不安な気持ちもあるのではないのでしょうか。ご自分とパートナーやご家族の心と体に向き合い、安心して出産できるように、子育て世代包括支援課もお手伝いします。妊娠中から疑問や不安なことをひとつひとつ解決して、出産・育児に向けての準備をしていきましょう。

赤ちゃんが生まれたら

出生届 (全員)

赤ちゃんが生まれ、名前が決まったら提出しましょう。

- 届出人** 赤ちゃんの父または母
- 届出場所** 所在地・本籍地・出生地のいずれかの市区町村役場、福津市に届け出する場合は市民課
※夜間、休日の場合は夜間休日受付窓口（警備員室）
- 届出期限** 生まれた日を1日目と数え、14日以内（国外で生まれた場合は3か月以内）
- 必要なもの** 出生届（出生証明書）、母子健康手帳、赤ちゃんの父または母の本人確認書類
- 問合せ先** 市民課 市民係 ☎0940-43-8103

詳細はウェブからご確認ください。



マイナンバーカードの申請 (出生届の提出と同時に) (希望者)

- 届出人** 赤ちゃんの父または母
- 届出場所** 出生届を提出する市区町村役場、福津市に届け出する場合は市民課
- 必要なもの** 出生届（出生証明書）、母子健康手帳、個人番号カード交付申請書 兼 電子証明書発行申請書（申請書）
※申請書は市の窓口で記入していただけます。出生届と申請書が一体化している様式でもお手続きが可能です
赤ちゃんの父または母の本人確認書類
※出生届と別に申請される場合や、夜間、休日に出生届を提出される場合はお手続きが異なりますので、事前に市民課市民係までお問合せください。
- 問合せ先** 市民課 市民係 ☎0940-43-8103

健康保険の加入手続き (全員)

保護者が国民健康保険に加入している場合、赤ちゃんが生まれたら、14日以内に国民健康保険の加入手続きをしましょう。

※保護者が社会保険等に加入している場合は、勤務先にお問合せください

- 問合せ先** 保険年金医療課 保険年金係 ☎0940-43-8127

赤ちゃん訪問 (全員)

お母さんの健康と生まれてくる赤ちゃんの健やかな発育をサポートするために、助産師または保健師が家庭訪問をします。赤ちゃんの体重を測ったり、予防接種の受け方やお父さんお母さんの疑問、気がかりなことについてゆっくりお話しができます。長期に里帰りされる場合は、里帰り先で訪問を受けることもできます。

- 対象** 福津市在住の赤ちゃんが生まれたすべての家庭
- 手続き** 出生月の翌月に案内を送付します。
退院後自宅に帰られた後、里帰りから帰られた後、落ち着いたらご連絡ください。
- 訪問時期** 出生から2～3か月頃

詳細はウェブからご確認ください。



子育て世帯訪問支援事業 (希望者)

子育てに不安や負担を感じている子育て世帯の自宅へ、ヘルパーが訪問し、家事・育児・相談支援を行います。

- 対象** 妊娠中から18歳未満の子どもを育てている家庭
- 利用者負担額** 500円/時間（年間通算して20時間以内）
- 利用時間** 平日8時～18時（6～8時、18～22時、土日祝は1,000円/時間で対応）
※年末年始を除く

産後ケア事業 (希望者)

出産後の間もない時期は、育児に関する期待や不安でお母さんの心や体が不安定になることがあります。そのようなときに、産科医療機関や助産所で、宿泊や日帰りでの母子のケアや助産師からの育児指導が受けられるサービスです。また、助産師が自宅を訪問する訪問型のサービスもあります。

- 対象** 産後1年以内の母子で、次のいずれかに当てはまる方。
 - ・育児に不安や負担がある方
 - ・産後の体調に不安がある方
 - ・ご家族からのサポートがない方

家族の協力が得られず、近くにサポートしてくれる人がいない…



詳細はウェブからご確認ください。



多胎妊産婦への支援 (希望者)

多胎児の妊娠は妊娠中から出産・産後の育児まで大きな負担がかかります。多胎妊産婦や多胎家庭を支援するため、同じ境遇の方との交流会の開催や、多胎育児の経験を持つ先輩ママによる相談支援を実施します。また、多胎妊婦や多胎家庭へ育児サポーターを派遣し、産前産後の日常生活のサポートや外出時の支援を行います。

- 対象** 多胎児を妊娠中の妊婦、3歳未満の多胎児を養育中の保護者

詳細はウェブからご確認ください。



お気軽にご相談ください

子育て世代包括支援課 ☎0940-34-3352

お金のはなし

福津市では、子育て世代の方が暮らしやすいと感じられるためのサポートをしています。家族構成などに変更が生じる場合は、届出を忘れずに行いましょう。

妊婦支援給付金 該当者

妊婦の産前産後期間における身体的・精神的・経済的負担を軽減し、妊婦や胎児であるこどもの保健及び福祉の向上に寄与することを目的とした給付金です。妊娠届出（妊婦給付認定申請）後に5万円、出産（胎児の数の届出）後に胎児の人数に応じて5万円を給付します。

母子健康手帳交付時と赤ちゃん訪問時に申請します。

問合せ先 子育て世代包括支援課 ☎ 0940-34-3352

詳細はウェブからご確認ください。



出産育児一時金 全員

出産後、加入している健康保険から支給されるお金です。なお、出産時に妊婦が健康保険に加入していない場合は、受け取ることができません。

金額 1児につき488,000円
※産科医療保障制度対象分娩の場合は500,000円

対象 各健康保険に加入している人

受取方法 ①医療機関等が被保険者に代わり、直接健康保険に申請する
②被保険者が医療機関等に全額支払った後、健康保険に請求する
※①を利用する場合、出産する医療機関等で手続きが必要です
※①の金額が満額に満たない場合、差額申請ができます。出産費用は、医療機関等によって異なりますので、出産する医療機関等にお問合せください

問合せ先 保険年金医療課 保険年金係 ☎ 0940-43-8127
※国民健康保険ではない保険に加入している場合は、各健康保険にお問合せください

詳細はウェブからご確認ください。



国民健康保険税・国民年金保険料の免除 該当者

出産予定月（出産月）の前月から4か月分（多胎の場合は、3か月前から6か月分）の保険税・保険料が免除されます。

対象 国民健康保険に加入している妊婦、国民年金第1号被保険者の妊婦

手続き 出産予定日の6か月前から可能です。また、出産後も可能です。

問合せ先 保険年金医療課 保険年金係 ☎ 0940-43-8127

国民健康保険についてはこちら



年金についてはこちら



児童手当 該当者

高校生年代までのこどもの養育者に支給される手当です。原則、申請した月の翌月分から支給されます。

申込期限 出生日の翌日から15日以内

必要なもの ・請求者名義の通帳またはキャッシュカード
・マイナンバーカードまたは個人番号通知カード（請求者、配偶者）

問合せ先 こども課 家庭児童相談係 ☎ 0940-39-3148
※公務員の場合は勤務先

詳細はウェブからご確認ください。



子ども医療費支給制度 全員

中学3年生までのこどもに対し、病気やけがで医療機関を受診した際の医療費のうち、保険診療による医療費の自己負担分の一部を福津市と福岡県が助成する制度です。ただし、入院中の食事代など医療費助成の対象とならないものがあります。支給を受けるには医療証の認定申請が必要です。

手続きができる人 こどもと同一世帯の保護者（父または母）

申請期限 出生の場合は出生日の翌日から数えて30日以内、転入の場合は転入日から14日以内に申請すると、その該当の日から認定されます。期間内に申請できない場合、子ども医療証の有効期間開始日は申請月の1日からとなります。やむを得ない理由により、期間内に申請できない場合は、必ず事前にご連絡をお願いいたします。

必要なもの ・こどもの生計維持者のマイナンバーカードもしくは個人番号通知カード
・来庁者の本人確認書類
（※生計維持者とは、こどもの生活費を支出している者の中で収入が一番高い者です。）

問合せ先 保険年金医療課 医療係 ☎ 0940-43-8128

詳細はウェブからご確認ください。



未熟児養育医療 該当者

2,000g以下での出生や、身体の発育が未熟な状態で生まれ、医療機関での入院養育が必要な1歳未満の乳児は医療費の給付を受けられます。

- 申込期限** 養育医療の給付が必要となった日から30日以内
- 必要なもの** 養育医療意見書、養育医療給付申請書、低体重児出生届、世帯調書、こどもの健康保険資格確認書、子ども医療証、母子健康手帳
- 問合せ先** 子育て世代包括支援課 ☎0940-34-3352

詳細はウェブからご確認ください。



小児慢性特定疾病医療費助成制度 該当者

厚生労働大臣が定める慢性疾病にかかっている児童等で、その疾病の程度が一定程度以上である児童等の保護者の方に対し、医療費を支給するものです。世帯の所得により、一部負担があります。

- 対象** 18歳未満の児童
※18歳到達時点で、この事業の対象となっており、かつ、18歳到達後も引き続き治療が必要と認められた場合は20歳未満の児童が対象
- 問合せ先** 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎0940-36-2366

詳細はウェブからご確認ください。



特別児童扶養手当 該当者

精神又は身体に障がいのある20歳未満の障がい児を養育している保護者に手当を支給する制度です。
※所得制限があります。

- 必要なもの**
 - ・ 請求者と対象児童が別居の場合は、対象児童世帯の住民票
 - ・ 診断書
 - ・ 療育手帳、身体障害者手帳
(手帳の種類によっては、診断書を省略できる場合があります。詳しくはお問い合わせください)
 - ・ 請求者の通帳
 - ・ マイナンバーカードまたは個人番号通知カード(請求者、対象児童、配偶者、扶養義務者分)
 - ・ その他必要な書類
※所得、戸籍情報についてはマイナンバー制度による情報連携で確認します。
- 問合せ先** こども課 家庭児童相談係 ☎0940-39-3148

詳細はウェブからご確認ください。



障害児福祉手当 該当者

精神または身体の法に定める障がい程度の認定基準に該当する程度の重度の障がいがあり、常時特別な介護を必要とする20歳未満の在宅の障がい者に支給されます。ただし、施設に入所している場合は支給されません。
※所得制限があります。

- 必要なもの**
 - ・ 認定請求書
 - ・ 所得状況届
 - ・ 承諾書
 - ・ 本人名義の通帳のコピー
 - ・ 身体障害者手帳または療育手帳
 - ・ 認定診断書(療育手帳A1と確認できる場合は、診断書の提出を省略できます。)
- 問合せ先** 福祉課 障がい福祉係 ☎0940-43-8189

詳細はウェブからご確認ください。



重度障がい者医療費支給制度 該当者

3歳以上の障がい者に対し、病気やけがで医療機関を受診した際の医療費のうち、保険診療による医療費の自己負担分の一部を福津市と福岡県が助成する制度です。

- 対象**
 - ・ 身体障害者手帳の交付を受け、等級が1級または2級の人
 - ・ 知的障がいの状態が知能指数35以下の人。または36以上50以下の人で、身体障害者手帳の交付を受け、等級が3級に該当する人
(療育手帳の交付を受け、障がいの程度がA、A1、A2、A3に該当する人)
 - ・ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受け、等級が1級の人
- 問合せ先** 保険年金医療課 医療係 ☎0940-43-8128

詳細はウェブからご確認ください。



産後のこころの変化

産後は、出産という大役を果たした満足感・安心感の反面、疲れや慣れない育児への緊張、ホルモンバランスの急激な変化などにより、気分が不安定になりやすい時期です。

家事はもちろん、赤ちゃんやきょうだいのお世話にはご家族の理解と協力が必要です。

きついなと感じたときは少しでも休むこと、不安や心配なことがあるときはご家族に相談したり、子育て世代包括支援課にご相談ください。また、ご家族のサポートがないときや不安が強くなったときには「産後ケア事業」(15ページ参照)というサービスもあります。

産後の変化の大きい時期に、安心して子育てができるよう私たちも一緒にサポートします。



赤ちゃんのケア

健康診査・健康診断・育児相談

新生児の健康診査 全員

◆先天性代謝異常検査

- 対象** 生後5～7日に出生した医療機関などで受ける検査です。新生児の血液によるマス・スクリーニング検査で、先天性の代謝異常などを調べます。
- 申込先** 出生した医療機関
- 検査料** 無料 県外で出産される方も無料で検査を受けられます。
※赤ちゃんの血液を採取する際の費用は自己負担です
- 問合せ先** 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎0940-36-2366

◆新生児聴覚検査

- 内容** 生まれて間もない赤ちゃんを対象とした「耳の間こえ」の検査です。福岡県では、概ね生後1週間以内に、新生児聴覚検査を受けていただくようお勧めしています。
- 申込先** 出生した医療機関
- 助成の上限** 1児につき5,000円
- 助成の方法**
 - ・契約医療機関で検査を受ける場合は、医療機関に新生児聴覚検査助成券を提出してください。検査費用から助成額が差し引かれます。
 - ・里帰りなどで契約医療機関以外で検査を受ける場合は、償還払いができます。詳しくは10ページもしくは子育て世代包括支援課にお尋ねください。

詳細はウェブからご確認ください。



乳幼児健診 全員

◆1か月児健診（個別）

赤ちゃんの成長・発達の経過と、お母さんの産後の回復のチェックをします。（自費）

- 場所** 出産した医療機関

◆4か月児健診（集団）

問診、身体計測、小児科診察、育児・離乳食の話のほか、ブックスタート、メディアとの適切な付き合い方の話が受けられます。10か月児健診票をお渡しします。

- 対象** 生後3か月～4か月の子ども
※対象者には3～4週間前に案内を郵送します
- 場所** ふくとびあ



◆10か月児健診（個別）

身体計測、小児科診察、その他の相談や指導を行います。指定医療機関での個別受診となります。市役所からの通知はありませんので、時期を迎えたら受診してください。

- 対象** 生後10か月～11か月の子ども
※健診票は4か月児健診時にお渡しします
- 問合せ先** 指定医療機関

◆1歳6か月児健診（集団）

問診、集団講話、身体計測、小児科診察、歯科診察、歯科相談、栄養相談、ことば相談、育児相談、メディアのお話など

- 対象** 満1歳6か月～1歳8か月の子ども
※対象者には3～4週間前に案内を郵送します

◆3歳児健診（集団）

問診、尿検査、屈折検査、身体計測、小児科診察、歯科診察、歯科相談、栄養相談、ことば相談、育児相談、メディアのお話など

- 対象** 満3歳～3歳2か月の子ども
※対象者には3～4週間前に案内を郵送します

育児相談・教室 希望者・要予約

◆専門職への相談（随時）

相談内容に応じて、保健師、助産師、栄養士、保育士、社会福祉士が対応します。

◆離乳食教室

離乳食の進め方や作り方を栄養士が実演しながら説明します。栄養士が質問にもお答えします。

- 対象** 生後4か月～6か月の子どもと保護者



◆7か月児育児相談

身体計測、保健師や栄養士の個別相談、離乳食の見本展示など
※対象者には案内を郵送します

◆2歳児育児相談

身体計測、言語聴覚士や臨床心理士の個別相談、栄養相談など
※対象者には案内を郵送します

◆すくすく相談・運動発達相談（OT相談）

身体計測、育児に関する悩みや相談に保健師・助産師・栄養士が対応します。また、運動面（発達面）の困りごとや質問に作業療法士が、子どもの様子を実際に見ながらお答えします。

◆運動発達相談（PT相談）

運動面（発達面）の困りごとや質問に理学療法士が、子どもの様子を実際に見ながらお答えします。

詳細は「こどもの国」アプリからご確認ください。



お気軽にご相談ください

子育て世代包括支援課 ☎0940-34-3352

予防接種

定期予防接種・任意予防接種 全員

福津市では、こどもを病気から守るため、予防接種法で定められている定期予防接種を医療機関での個別接種により実施しています。定期予防接種は無料（公費負担）で受けることができますが、接種時期や回数には決まりがあります。詳しくは、かかりつけ医もしくは子育て世代包括支援課にご相談ください。

必要なもの 予防接種予診票（福津市が発行したもの）、母子健康手帳、子ども医療証（本人確認のため）
※ マイナ保険証などの提示を求められる場合があります。

◆定期予防接種一覧

予防接種のスケジュールは、それぞれの予防接種の望ましい接種時期の例を示しています。実際に接種する予防接種とスケジュールについては、かかりつけ医などと相談しましょう。丸囲み数字（①、②など）は、ワクチンの接種毎に接種の回数を示しています。

種類	ワクチン	乳児期								幼児期						学童期					
		2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	12か月～	15か月～	18か月～	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳～
ロタウイルス	1価	①	②																		
	5価	①	②	③																	
	小児用肺炎球菌	①	②	③						④											
	B型肝炎（HBV）	①	②					③													
	五種混合（DPT-IPV-Hib）	①	②	③						④											
	インフルエンザ菌b型（Hib）	①	②	③						④											
	BCG				①																
	麻しん・風しん（MR）									①						② 年長					
	水痘（みずぼうそう）									①		②									
	日本脳炎※												① ②	③						④ 9～12歳 (2期)	
	二種混合（DT）																			① 11～12歳 (2期)	
	子宮頸がん（HPV）																			①② ③※ 小6～高1	
任意接種	おたふくかぜ									①						②					
	インフルエンザ																				① 13歳より
																					毎年①② (10月、11月など)

※ 日本脳炎1期の標準的な接種期間は3歳～4歳ですが、国内での発症は西日本が中心となっており、九州地方では早めの接種が推奨されています。

※ 子宮頸がんについては、9価ワクチン（シルガード9）で1回目の接種を15歳になるまでに受ける場合は、合計2回接種します。



予防接種についてはこちら

◆福津市定期予防接種指定医療機関一覧（市内）

医療機関名	住所	電話番号
① あいだ医院	東福間 3-4-3	0940-42-3101
② たけなかこどもクリニック	中央 6-22-33	0940-42-0043
③ とも子どもクリニック	日蔭野 5-13-1	0940-38-5550
④ ひまきのクリニック内科循環器内科	日蔭野 5-5-11	0940-35-8230
⑤ まつなが小児科医院	宮司浜 3-22-24	0940-52-4363
⑥ みやじ参道クリニック	宮司 2-1-50	0940-39-3376
Ⓜ 宗像水光会総合病院	日蔭野 5-7-1	0940-34-3111

📍 お問合せは、各小児科（病）院に直接お問合せください。施設の地図は42～43ページに掲載しています。

病気やケガをしたたら

小児救急医療電話相談 全員

小さなこどもを持つ保護者の皆さんの不安を軽減するため、こどもの急な病気（発熱、下痢、嘔吐、けいれん等）、ケガに関する相談に対し、経験豊かな看護師、または必要に応じて小児科医がアドバイスをする休日夜間の電話相談です。#8000 でつながらない場合は、専用電話番号（092-731-4119）におかけください。

短縮番号	受付時間
#8000	(平日) 19時～翌朝7時 (土曜) 12時～翌朝7時 (日祝) 7時～翌朝7時

救急医療電話相談 全員

急な病気やケガに関する相談に対し、救急医療機関での経験を有する看護師が、医療機関受診の緊急度などについてアドバイスを行います。#7119 でつながらない場合は、専用電話番号 092-471-0099（福岡県救急医療情報センター）におかけください。

短縮番号	受付時間
#7119	24時間 365日 (年中無休)

休日・夜間の診療一覧 全員

医療機関名	住所	電話番号	診療時間
⑩ 宗像地区急患センター（内科・小児科）	宗像市田熊 5-5-5	0940-36-1199	(平日) 19時30分～翌朝6時 (土曜) 18時～翌朝9時 (日祝) 9時～翌朝6時 8/13 19時30分～8/16 6時 12/30 14時～1/4 6時

休日外科当番医 ※宗像医師会のホームページをご覧ください
休日急患歯科診療 ※宗像歯科医師会のホームページをご覧ください

救急告示病院 全員

宗像地区急患センターと市内医療機関の運営時間外に急患が発生した場合には、右記の「救急告示病院」へご相談ください。24時間対応の病院です。

📍 施設の地図は42～43ページに掲載しています。

医療機関名	住所	電話番号
Ⓜ 宗像水光会総合病院	日蔭野 5-7-1	0940-34-3111
⑪ 宗像医師会病院	宗像市田熊 5-5-3	0940-37-1188
⑫ 蜂須賀病院	宗像市野坂 2650	0940-36-3636

お出かけスポット

子育て支援センター「なかよし」

子育て支援センター「なかよし」は就学前の子どもとその保護者が一緒に遊ぶ施設です。同じ子育て中の保護者が集い、交流し、情報交換をして楽しく仲間づくりをする場所です。初回に登録すれば、いつでも利用できます。スタッフが常駐しているので子育ての悩みの相談もできます。さらに、子育てに関する情報発信や講座・イベント等も実施しています。また、ファミリー・サポート・センターふくつつの窓口も併設しています。



開館日時 火～日曜日 8時30分～17時
なかよしルーム 9時30分～16時

休館日 毎週月曜日、第2土曜日とそれに続く日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

問合せ先 子育て支援センター「なかよし」 ☎0940-35-8382
福津市手光南2-1-1



詳細はウェブからご確認ください。

児童センターフクスタ

児童センターフクスタは、小中高生のための児童センターで、スタジオ、キッチン、作業室、学習室などがあり、様々な活動ができる施設です。子どもたちが触れ合い、つながって、楽しく学ぶことができる場所になってほしいという思いがこもった名前です。



対象 小学生から18歳未満の人
(市内に居住または通学・通勤する人)

開館日時 土～木曜日 小学生 9時～17時
中高生 9時～21時

休館日 毎週金曜日、第2土曜日とそれに続く日曜日、年末年始(12/29～1/3)

問合せ先 児童センターフクスタ ☎0940-43-8356
福津市手光南2-1-1



詳細はウェブからご確認ください。

ぽっぽタイム 希望者

双子・三つ子等多胎の親子の交流の場です。わらべ歌あそびや大型絵本など、親子で楽しめます。おしゃべりタイムでは、情報交換や日頃の悩みを相談する時間もあります。保育士や多胎サポーター(多胎育児経験者)もいるので安心して参加できます。多胎児出産予定の方も、どうぞお越しください。

問合せ先 子育て支援センター「なかよし」 ☎0940-35-8382

地域の子育てサロン

子育てサロンは、子どもと保護者が一緒に利用でき、保護者同士の情報交換や遊びを通した子ども同士の交流の場です。誰でも自由に参加できます。まずは、お近くの子育てサロンへ出かけてみてはいかがでしょうか。



サロン名	開催場所	問合せ先 (敬称略)	電話番号
ポレポレ	福間南郷づくり交流センター	瀧口	070-5488-5873
ぱくぱく	原町公民館	芳賀	090-8662-3356
にこにこ	四角公民館	城野	0940-42-2240
なんしょっと	福間南郷づくり交流センター	梅原	0940-72-5138
きっさこ	津屋崎中学校多目的ホール	秦	090-1975-5392
とことこ	福間東中学校	山崎	090-5944-7182
わくわくひろば	福間郷づくり交流センター(ふくまりん)	山口	090-6635-5396
はなみ	花見公民館	福島	0940-43-2137
いっぽにほ	神興東郷づくり交流センター	山崎	090-5944-7182
ぼっぽの会	ふくとびあ	廣政	080-1730-5322
にゅうじらんど	NPO 法人福間津屋崎子ども劇場	同左	0940-52-0802
うみがめ	西福間5区公民館	山崎	090-6776-1744



詳細はウェブからご確認ください。

こどもの広場(要予約)

子どもとその保護者が楽しく遊びながら同年齢の子どもたちと交流できる場として、保育所・幼稚園で楽しい催しを行っています。運動遊びや製作遊び、水遊び、ミニクッキングなど、親子と一緒に楽しい遊びが体験できます。詳細は各園にお問合せください。



対象 福津市在住の通園していない親子

予約受付時間 9時～17時

予約受付開始 開催月の前月の16日から



詳細はウェブからご確認ください。



お気軽にご相談
ください

子育て世代包括支援課 ☎0940-34-3352

こどもの預け先



こどもにとっては、保育所や幼稚園、認定こども園への入園は「社会への第一歩」です。最初は不安で泣き出すこともあるでしょう。でも、すぐに友だちができ、元気に過ごせることでしょう。ここでは、幼児教育や保育などに関するサービスを紹介します。

幼児教育・保育の無償化 全員

2019年10月から、幼児教育の重要性や、子育て家庭の経済的負担軽減を図るため幼稚園や保育所の利用料が無償化されました。

対象

- 幼稚園・保育所・認定こども園を利用する3歳～5歳児クラスのすべてのこども(幼稚園に限り満3歳～)と0歳～2歳児クラスの住民税非課税世帯のこどもの利用料が無償化
- 幼稚園の預かり保育や届出保育施設など(※1)の利用料が上限額まで無償化
【ただし保育の必要性の認定を受ける必要があります。(申請が必要)】
- 障がい児通園施設等の利用料が無償化(無償化の期間は満3歳になった後の4/1から小学校就学前の3年間)
(※1) 届出保育施設など…届出保育施設(ベビーシッターを含む)に加え、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業を対象とする



詳細はウェブからご確認ください。

保育所入所の手続き

入所は、毎月1日です。月途中の入所、退所はできません。入所を希望する場合は、前月の10日までにこども課に必要な書類を提出し、手続きを行ってください。申込締め切り後に調整を行い、入所希望日の前月20日頃に入所の可否を決定し、お知らせします。
(4月入所については申請期間が異なります。詳しくはお問合せください。)
※手続きに必要な書類はこども課窓口で、面接後に配布しています。窓口に来ることができない場合は電話にてお問合せください。

預け先一覧

◆認可保育所

0～5歳のこどもの保護者が仕事や病気などの理由で保育が必要な場合(以下「保育の要件」という)保護者に代わって保育する施設です。入所したらこどもたちに対しては、養護と教育と一体化した保育を行います。

園名	住所	電話番号	定員
① 福津市立大和保育所	中央 1-4-3	0940-43-1033	130
② 真愛保育園	久末 99-2	0940-43-5305	90
③ 津屋崎保育園	津屋崎 8-5-24	0940-52-1209	120
④ いろどり真愛保育園	日蔭野 4-11-1	0940-43-2158	150
⑤ 双葉保育園	西福間 1-3-13	0940-42-3696	120
⑥ 福津いくみ保育園	日蔭野 5-14-8	0940-38-5193	150
⑦ こうみょうの丘	手光 2221-2	0940-42-5055	120
⑧ ひがしふくま真愛保育園	東福間 6-4-4	0940-42-2103	90
⑨ 双葉花見が丘保育園	花見が丘 2-9-10	0940-34-3883	40
⑩ 日蔭野あおぞら保育園	日蔭野 5-5-5	0940-42-2550	120
⑪ アイグラン保育園宮司	宮司 4-23-8	0940-52-3311	120
⑫ 虹の森保育園	西福間 2-19-16	0940-35-8722	120



詳細はウェブからご確認ください。

お問合せは、各認可保育所に直接お問合せください。施設の地図は42～43ページに掲載しています。

◆認定こども園

認定こども園は、幼稚園(3～5歳児の誰でも利用可)と保育所(保育の要件がある0～5歳児が利用可)の機能を併せ持ち、教育と保育を行う施設です。

園名	住所	電話番号	定員
⑬ 光明幼稚園(保育園部門)	津屋崎 7-12-1	0940-52-1109	71
⑭ 聖愛幼稚園(保育園部門)	宮司浜 3-14-2	0940-52-0039	90
⑮ しらぎく幼稚園(保育園部門)	福間駅東 3-4-1	0940-42-0545	120
⑯ たんぼぼこども園(保育園部門)	宮司浜 2-35-1	0940-62-6608	32

お問合せは、各認定こども園に直接お問合せください。施設の地図は42～43ページに掲載しています。

◆地域型保育施設

地域型保育施設とは、保育の要件がある0～2歳児を対象として、保育を実施しており、3歳児からは連携施設(保育所や幼稚園)に通います。

園名	住所	電話番号	定員
⑰ 双葉中央保育園(第1・第2) <small>小</small>	中央 5-11-4	0940-42-3067	19 × 2
⑱ いくみキッズ保育園 <small>小</small>	日蔭野 5-14-43	0940-43-1935	19
⑲ 子うさぎの森保育園 <small>小</small>	日蔭野 1-11-1	0940-43-9511	19
⑳ 福津うみがめ保育園 <small>小</small>	中央 3-2-1	0940-43-7055	19
㉑ あゆみ保育園 <small>事</small>	上西郷 827-2	0940-42-5558	10
㉒ 光明河の畔の Kinder House <small>小</small> (2025年12月1日時点で休止中)	内殿 608-1	0940-43-1114	9
㉓ はじめ保育園 <small>小</small>	津屋崎 3-15-25	0940-72-5606	19

事 事業所内保育事業 小 小規模保育事業

お問合せは、各地域型保育施設に直接お問合せください。施設の地図は42～43ページに掲載しています。

◆届出保育施設

届出保育施設とは、国の「認可外保育施設指導監督基準」により指導監査を行っている施設です。保護者からの保育料のみで運営を行っており、年齢に応じて保育料が設定されていることが一般的です。また、住んでいる場所、入所要件に関わらず利用することができます。入所申込・保育内容等の詳細はそれぞれの施設に直接お問合せください。

園名	住所	電話番号
㉔ 保育施設おひさまえん	宮司 3-7-36	0940-52-5081
㉕ 野いちごさくらんぼ子ども園	あけぼの 15-8	0940-72-9951

お問合せは、各届出保育施設に直接お問合せください。施設の地図は42～43ページに掲載しています。



詳細はウェブからご確認ください。



事業所内の保育事業の詳細はウェブからご確認ください。



小規模保育事業の詳細はウェブからご確認ください。



詳細はウェブからご確認ください。

◆企業主導型保育事業

企業主導型保育事業とは、企業が従業員のための認可外保育施設を作り、国から補助金をもらいながら運営されている施設です。基本的に従業員のための施設ですが、地域の方を受け入れる枠（地域枠）も設定されています。利用については直接申し込む必要があります。

園名	住所	電話番号	対象年齢
26 ふくつライオン保育園	中央 4-22-33	0940-72-5531	0～2歳児
27 日蔭野うみがめ保育園	日蔭野 5-3-6	0940-35-8484	0～5歳児
28 ひまわり保育園	中央 3-2-6	0940-38-5588	4か月頃～5歳児
29 うみのぼかぼか保育園	西福間 3-26-1	0940-62-6067	0～2歳児
30 Caren 保育園福津	日蔭野 6-14-1	0940-22-8003	5か月頃～2歳児
31 福津おひさま保育園	手光 1604-1	0940-39-3411	0～2歳児
32 スマイル保育園すわ園 本館	西福間 2-1-16	0940-43-7565	0～5歳児
33 スマイル保育園すわ園	西福間 2-1-16-2	0940-72-4404	0～5歳児



詳細はウェブからご確認ください。

お問合せは、各企業主導型保育事業者に直接お問合せください。施設の地図は 42~43 ページに掲載しています。

※ 2025 年 12 月 1 日時点の情報です。

◆幼稚園・認定こども園

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児教育を行う施設です。各園が独自の教育方針で、幼児教育に取り組んでいます。子育て相談の実施、スクールバスの運行、給食日数など、園により異なりますので事前に調べておくことが大切です。

園名	住所	電話番号
34 福津市立神興幼稚園	東福間 6-4-3	0940-42-2107
35 若木台幼稚園	若木台 4-4-14	0940-43-0663
36 光明の郷幼稚園	内殿 608-4	0940-43-1114
13 光明幼稚園（認定こども園・幼稚園部門）	津屋崎 7-12-1	0940-52-1109
14 聖愛幼稚園（認定こども園・幼稚園部門）	宮司浜 3-14-2	0940-52-0039
15 しらぎく幼稚園（認定こども園・幼稚園部門）	福間駅東 3-4-1	0940-42-0545
16 たんぼぼこども園（認定こども園・幼稚園部門）	宮司浜 2-35-1	0940-62-6608



詳細はウェブからご確認ください。

お問合せは、各幼稚園に直接お問合せください。施設の地図は 42~43 ページに掲載しています。

家事・育児サービス

民間事業者が家事やこどもの見守りなどのサービスを提供しています。詳細は、各施設事業者に直接お問合せください。

事業者名	電話番号	サービス内容
社会福祉法人グリーンコープ 子育てサポートセンターぶらんこ	0940-62-6002	キッズシッター、ベビーシッター、 産後家事支援
公益社団法人福津市 シルバー人材センター	0940-43-6541	子育て支援、家事支援、産前産後 のお手伝い
キッズライン	キッズラインの HP を ご覧ください	キッズシッター、ベビーシッター



詳細はウェブからご確認ください。

病児保育事業

こどもの急な病気などのために、保育所や幼稚園など集団での生活が困難で、就労などの理由により保護者が保育できない場合に、保育施設に一時的に預けることができる事業です。利用するには登録が必要です。事前に登録することをおすすめします。利用料や予約など、詳細は各施設へお問合せください。

令和 5 年 4 月 1 日より、広域化と無償化が始まりました。

広域化：宗像市と古賀市の施設も利用可能となりました。

無償化：日額上限 2,000 円まで補助されます。

施設名	所在地	電話番号
病児保育室ちゅーりっぷ（たけなこどもクリニック）	中央 6-22-33	0940-72-7216
病児保育びよびよ（まつなが小児科医院）	宮司浜 3-22-24	0940-52-0420
うみのぼかぼか保育園	西福間 3-26-1	0940-62-6067
病児保育にこにこ（福津おひさま保育園）	手光 1604-1	090-7757-0764
ふくつライオン保育園病児保育室	中央 4-22-33	080-1454-8822
病後児デイケアルームすくすくくらぶ（宗像医師会）	宗像市田熊 5-5-5	0940-37-3536
病児保育室めばえ（片山医院）	宗像市稲元 1035-6	0940-32-8782
病児保育室たんぼぼ（福岡東医療センター）	古賀市千鳥 1-1-1	092-943-2331
病児保育ルームここん・こが（こでまり小児科クリニック）	古賀市今の庄 2-2-12	092-410-5674



詳細はウェブからご確認ください。

子育て短期支援事業（ショートステイ）

希望者

保護者が病気や育児疲れなどのため、一時的に家庭でこどもを養育できない場合に児童養護施設や乳児院などへ、こどもの預かりを依頼することができます。（原則として 7 日間以内）

問合せ先 こども課 家庭児童相談係 ☎ 0940-39-3148

ファミリー・サポート・センターふくつ

子育ての手助けをしてほしい人【おねがい会員】と、子育てのお手伝いをしたい人【まかせて会員】との相互援助活動を行う会員組織です。会員になるためには講習を受ける必要があります。詳しい内容はファミリー・サポート・センターふくつにお問合せください。

対象 生後 3 か月～小学 6 年生

費用 有料

援助活動の
主な内容

- こどもの一時預かり（原則として「まかせて会員」の自宅で預かります）
- 保育施設等への送迎
- その他センターの趣旨に適合していると認められているもの

問合せ先 ファミリー・サポート・センターふくつ（子育て支援センター「なかよし」内）
☎ 0940-43-0338

詳細はウェブからご確認ください。



こんな時 どうしよう？

「こんな時、どうしたらいいのかな…」
「誰に言ったらいいのかな…」
「どこだったら聞いてもらえるのかな…」
妊娠、出産、日々の子育て。
幸せいっぱい瞬間もあれば、不安や負担を感じる時も…
思いもよらないタイミング、思いもよらないハプニング…。
そんな時、このページをめくってみてください。
何かヒントが見つかるかもしれません。

こども家庭センターからのヒント



今日もあっという間に1日が終わってしまった…。
よく知らない土地での子育て。親族も頼れないし、家族も忙しい。
やりたいことがたくさんあるのに、全然思うようにいかない。
自分ひとりでは大変すぎる！

子育てサポートを活用してみよう！

一人で気負わず、背負わず、
まわりの色々な「力」を借りましょう。

こどもの国
「子育て情報」
はこちら



詳しくは「子育て世帯訪問支援事業」
(15ページ)「ファミリー・サポート・
センターふくつ」(29ページ)を
チェック！



気分が落ち込む…ピンチかな？
こどもの夜泣きでずっと睡眠不足。
ご飯を食べるのも面倒になってきた…。

「眠れていない」「食欲がない」で相談してみよう！

「眠れない」「食欲がない」
それは心と身体からのSOS かもしれません。
手軽にSNS等を活用し、相談してみましょう。

福津市
「専門職による
なんでも相談」
はこちら



福岡県
「親子のための
相談LINE」
はこちら



こどもにイライラして強く当たってしまう。
こどものペースと自分の理想のペースが違う毎日。
余裕がなくて、ついイライラしてこどもに強く当たってしまう。

ご存知ですか？「家庭児童相談室」

こどもに関する家庭の悩みごとについて気軽に
相談ができる場所です。
しつけや親子関係等について匿名でも相談できます。

詳しくは32～33ページ
「家庭児童相談室」
をチェック！



こどもへの関わり方ってこれでいいのかな…。
気持ちのコントロールや、家族やお友達とのコミュニケーションが
難しいこども。少しずつ成長してるとは思うけど、毎日どんな関わり
方をしたらいいのかな…。

ご存じですか？「のびのび発達支援センター」

のびのび発達支援センターでは、専門職が、
保護者やお子さんのお話を聞きながら、こどもの育ちに
応じた関わり方について丁寧に対応しています。

詳しくは34～35ページ
「のびのび発達支援センター」
をチェック！

家庭児童相談室

こども課（福津市役所 本館1階）に設置されている相談窓口です。
0～おおそ18歳までのこどもを持つ家庭の子育てについてのモヤモヤ、家庭の中の心配ごと、ひとり親の方等の相談に応じ、一緒に考え、家庭やこども達からのSOSを拾えるよう、お手伝いをしています。

Q どんな相談 ができるの？

相談例①：保護者から



こどもがいくつになっても、想像以上にハードな毎日。
「今だけ」、「今が1番かわいい時」、とよく言われるけど、
「今」がきつい。
イライラしたり、つい怒鳴ったり、落ち込んだり…もう限界。

聞かせてください、あなたの気持ち、頑張りを。

誰かに話すことで、気持ちが少し楽になるかもしれません。
あなたの家庭にあった多様なサポートをお伝えすることもできます。

相談例②：ご近所から



いつも会うと、挨拶をしてくれるお隣さん。
こども達が元気よく遊ぶ姿がほほえましい。
でも、こども達だけで遅くまで外で遊んでいる姿をよく見かける…。
大きな泣き声や怒鳴り声も最近増えた気がするし、何だか心配…。

聞かせてください、ご近所の心配ごとを。

小さな心配ごとでも、お知らせいただくことで、
その家庭、保護者、こども達からのSOSを拾えるかもしれません。
匿名でも大丈夫。

相談例③：こども本人から



学校に行くのが本当はつらい。
勉強も難しくなってきたり、友達の輪に入りにくい。
眠れない時もある、朝がつらい。
スマホやゲームをしている間は、ホッとできるけど
親はわかってくれないし、先生にも言えない…。

聞かせてね。あなたの気持ち、モヤモヤを。

学校やおうちでは言いづらいモヤモヤをお話できる「フクスタこども相談室（家庭児童相談室出張所）」があるよ。名前を言わなくても大丈夫。秘密は必ず守るからね。
※詳しくは6ページ「フクスタこども相談室」をチェック！

Q 誰でも 相談できるの？

A. はい。できます。

子育て中の方、家族、親戚、知人、友人に限らず、どなたでも無料で相談できます。
こども本人からの相談もOKです。



Q いつでも 相談できるの？

A. 平日：9：00～17：00（祝日・年末年始を除く）

上記以外の時間は以下の機関でも相談をすることができます。

- 24時間対応・通話料無料：児童相談所 「189（いちはやく）」
- 24時間対応・通話料無料：警察 「110」

市役所閉庁時、休日、夜間など、緊急の場合は上記に連絡しましょう。



お気軽にご相談
ください！

こども課 家庭児童相談室

☎ 0940-43-8218

こんな時、どうしよう？



のびのび発達支援センター

臨床心理士や言語聴覚士等の専門職が、保護者や子どもと面談等を重ねながら、その子に応じた支援を行います。事前予約が必要です。

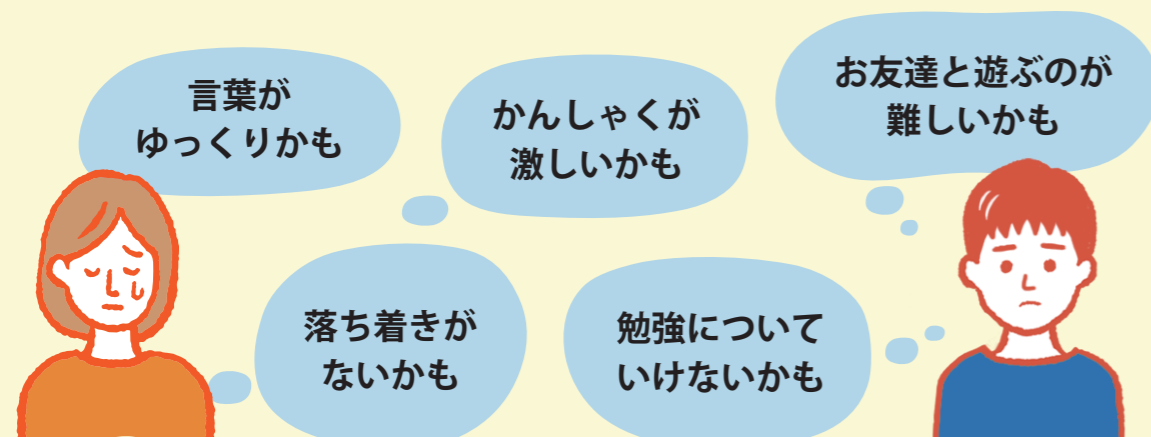


- 対象** 0歳から18歳までの子どもとその保護者
- 費用** 無料
- 場所** ふくとびあ1階（福津市手光南2-1-1）
- 開館日時** 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）8時30分～17時

Q どんなことをしているの？

個別相談

子どもの発達に関する様々な「うちの子…かも？」について、専門の相談員が面談でお話を聞かせてもらい、その子にあった発達をサポートしていきます。



ほっとタイム

同年齢の子どもたちと親子での色々な遊びをとおして集団活動を体験し、集団の中での子どもの関わり方について一緒に考えていきます。

- 対象** 2歳児の子どもとその保護者
- 開催回数** 各10回のプログラム（年4グループ）
いずれかのグループに参加します。
- 費用** スポーツ安全保険料



こんな時、どうしよう？

このような心配があったら参加してみませんか？

- 同年齢の子どもたちと遊ぶのが難しい。
- 落ち着きがなくじっとしているのが苦手。
- 言葉がゆっくりかも・・・
- かんしゃくを起こしてしまう。
- こだわりが強く困っている。
- 子どもへの関わり方がわからない。



スマイルクラブ

ことばや発達に関してサポートが必要な子どもを対象に、小集団での遊びや保育を通して、楽しみながら発達を促します。
(週に1回、2時間程度)

- 対象** 就学前の満3歳児以上の子どもとその保護者
(のびのび発達支援センターを利用しているお子さんに限ります)
- 費用** スポーツ安全保険料・教材費



年齢	参加形態	活動内容
年少	親子で参加	自由遊び リズム遊び 課題（運動・制作）
年中	子どものみで参加 / 保護者とのふりかえり	
年長		

(日時は年齢により異なります。詳しくはお問い合わせください。)



お気軽にご相談ください

のびのび発達支援センター ☎ 0940-42-9119

こどもの発達支援

身体障害者手帳

身体に障がいがある場合は、身体障害者手帳（1級～6級）の交付を受けることができます。

対象となる障がい

- 視覚障害
- 聴覚機能障害
- 平衡機能障害
- 肢体不自由
- 心臓機能障害
- じん臓機能障害
- 音声・言語・そしゃく機能障害
- 呼吸器機能障害
- ぼうこう・直腸機能障害
- 小腸機能障害
- 肝臓機能障害
- ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害

必要なもの

- ①身体障害者手帳交付申請書
- ②身体障害者福祉法第15条指定医師が作成した診断書・意見書
- ③写真1枚
(縦4cm×横3cm、上半身無帽のもので、1年以内に撮影したもの。写真に印刷されたものに限る)
- ④マイナンバーがわかる書類
(マイナンバーカード、個人番号通知カードなど)

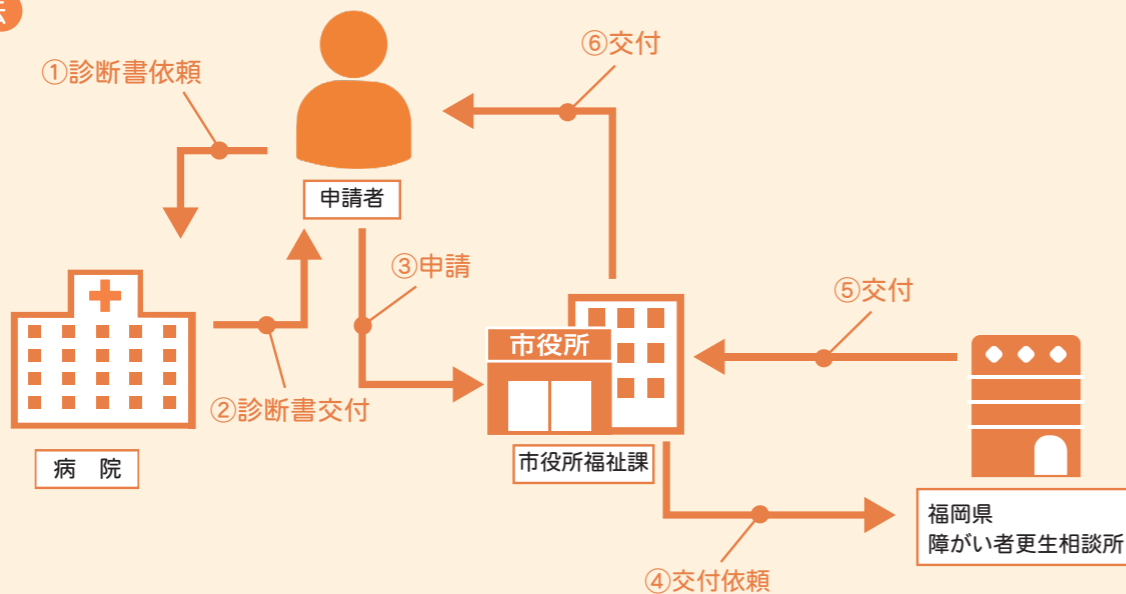
詳細はウェブからご確認ください。



問合せ先

福祉課 障がい福祉係 ☎ 0940-43-8189

交付方法



日常生活用具の給付

在宅の重度障がい児または難病患者に対し、日常生活の利便を図るため、日常生活用具を給付します。

対象 重度身体障がい児、指定難病の診断を受けたこども

費用 原則、基準額の1割負担
※市民税所得割額により助成対象外になる場合があります

詳細はウェブからご確認ください。



補装具費の支給

身体の障がいを補うための補装具の購入や修理に係る費用の一部を支給します。

対象 身体障がい児、指定難病の診断を受けたこども

費用 原則、基準額の1割負担
※市民税所得割額により助成対象外になる場合があります

詳細はウェブからご確認ください。



療育手帳

知的障がいがある場合は、療育手帳の交付を受けることができます。

対象 知能指数 (IQ) がおおむね 75 以下の知的発達の遅れがあるこども
※判定機関での判定が必要です

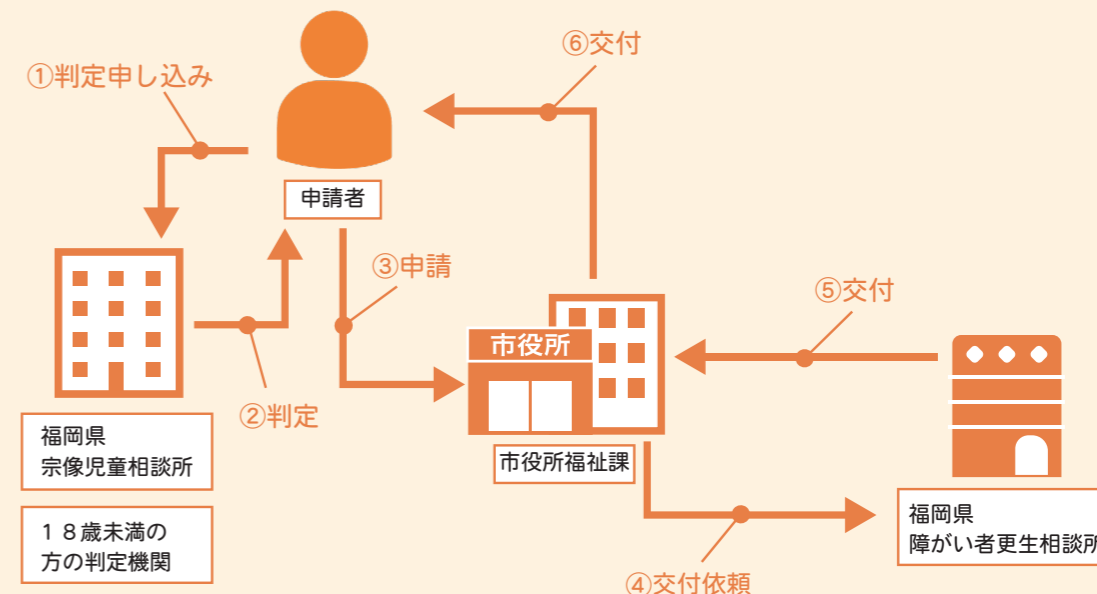
障がいの程度の区分

- A1 (最重度) B1 (中度)
- A2 (重度) B2 (軽度)
- A3 (重度合併)



療育手帳

交付方法



問合せ先

福岡県宗像児童相談所 (宗像市東郷1-2-3) ☎ 0940-37-3255

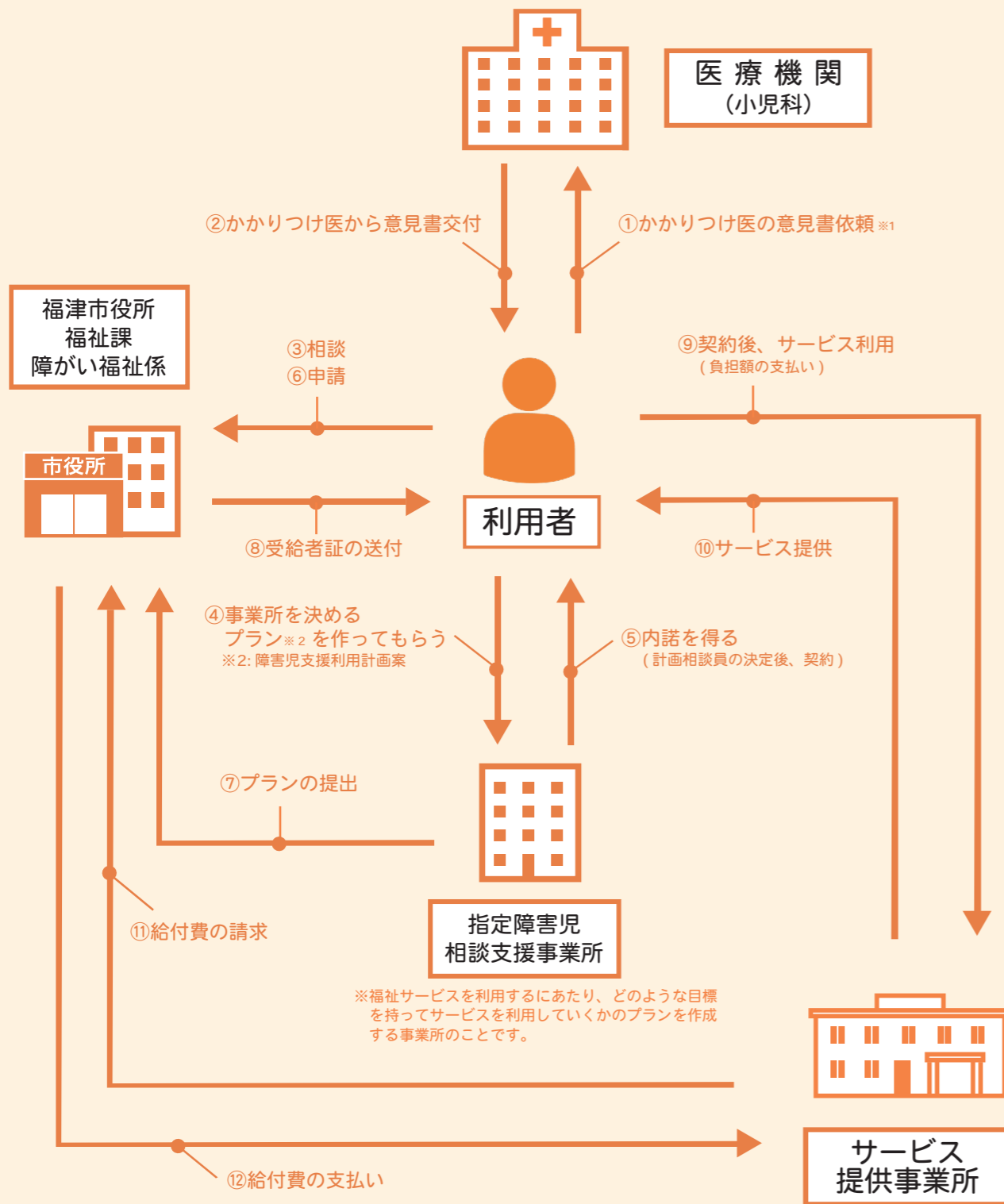
詳細はウェブからご確認ください。



お気軽にご相談ください。

福祉課 障がい福祉係 ☎ 0940-43-8189

障がい福祉サービスの利用までの流れ



※1: 障がい福祉サービス利用の申請には、主治医の意見書もしくは障害者手帳が必要です！

対象となるサービス：児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援など

障がい児通所支援

- ◆**児童発達支援**
未就学の障がい児に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
- ◆**居宅訪問型児童発達支援**
重度の障がい等で外出が著しく困難な障がい児に、在宅で児童発達支援や放課後等デイサービスと同様のサービスを行います。
- ◆**放課後等デイサービス**
就学中の障がい児に、授業の終了後または夏休みなどの休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行います。
- ◆**保育所等訪問支援**
保育所等を訪問し、集団生活への適応のための専門的な支援を行います。



詳細はウェブからご確認ください。

◆福津市通所支援施設（市内）

事業所名	住所	電話番号	児童発達支援	居宅訪問型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援
リハビリ発達支援ルームかもん	中央 2-19-3	0940-72-1058	○	○	○	○
子ども支援室みらい	津屋崎 6-1-31	0940-62-6312	○		○	○
放課後等デイサービス Mogen	手光南 1-6-1	0940-62-5817	○		○	
niconico 福津	津丸 1203-2 東福間山田ビル	0940-43-1001	○		○	○
こどもデイサービス YOOU 福津	津屋崎 4-4-1	080-6910-7363	○		○	○
発達支援施設はじめの一步福間事業所	中央 4-3-11 グレースハイム福津	0940-62-5311			○	○
こどもデイサービスうみのいえ	津屋崎 1-37-7	0940-62-5581			○	
地域支援センター・さくら	奴山 616	0940-52-8551			○	
福津子ども発達センター・さくら館	福間南 3-5-8	0940-42-1235	○		○	○
放課後等デイサービス All Peace	手光南 1-9-1 吉房ビル C 号室	0940-72-5655			○	
こども成長支援センターわだつみ	津屋崎 1-1-23	0940-72-1004			○	
アトリエ福津	西福間 2-1-3	090-3879-8141			○	○
アトリエ福津スタンプ	西福間 2-1-8	0940-72-5415	○			○
コア1号館	津屋崎 7-30-10-101 号室	0940-62-6377	○		○	
放課後等デイサービスぼかぼか	畦町 450-55	070-9078-1267			○	○
放課後等デイサービス SMILE SMILE	花見が浜 3-2-7	0940-72-5171			○	
うみのいえプラス	宮司 6-25-12	0940-72-5582			○	
はぐくみの森このね	西福間 2-19-16	0940-35-8722				○

2026年4月現在

お気軽にご相談ください！ 福祉課 障がい福祉係 ☎ 0940-43-8189

ひとり親の支援

県営住宅の優遇措置

住宅に困っているひとり親世帯に、県営住宅の公募抽選の際に2つの抽選番号を割り当てる倍率優遇制度です。

問合せ先 県営住宅供給公社・福岡管理事務所 ☎ 092-713-1683



ひとり親家庭等医療費支給制度

母子家庭の母及び児童、父子家庭の父及び児童、父母のいない児童に対し、病気やけがで医療機関を受診した際の医療費のうち、保険診療による医療費の自己負担分の一部を福津市と福岡県が助成する制度です。

※所得制限があります。

問合せ先 保険年金医療課 医療係 ☎ 0940-43-8128



母子父子寡婦福祉資金貸付制度

母子家庭、父子家庭及びかつて母子家庭だった寡婦の生活の安定、経済的自立の手助け、そのこどもの福祉の増進を図るために、県が各種資金を貸し付けます。資金の種類は、就学資金・技能取得期間の生活資金などがあります。

問合せ先 こども課 家庭児童相談係 ☎ 0940-39-3148



児童扶養手当

父母の離婚、父または母の死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童について、生活の安定を図り、自立を促進するために手当を支給する制度です。

※所得制限があります。

問合せ先 こども課 家庭児童相談係 ☎ 0940-39-3148



JR 通勤定期乗車券の割引

児童扶養手当の支給を受けている世帯の方が、JRの通勤定期乗車券を購入する場合、普通定期券が割引(3割)されます。ただし他の割引と併用することはできません。

問合せ先 こども課 家庭児童相談係 ☎ 0940-39-3148

自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭(20歳未満の子を扶養している世帯)の親が就職につなげる能力開発のために受講した教育訓練講座の受講料を助成します。

問合せ先 こども課 家庭児童相談係 ☎ 0940-39-3148



高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭(20歳未満の子を扶養している世帯で、所得が児童扶養手当受給対象水準)の親が就職に有利な資格を取得するため養成機関において修業している場合、一定期間につき経済的支援を行います。

問合せ先 こども課 家庭児童相談係 ☎ 0940-39-3148



ひとり親家庭等日常生活支援事業

保護者の疾病や仕事などの理由で、ご家庭でのこどもの養育が一時的に困難となった場合などに、ご自宅に生活援助員(ホームヘルパー)を派遣し、生活援助、保育サービスを行います。

問合せ先 こども課 家庭児童相談係 ☎ 0940-39-3148



福岡ひとり親よろず相談ライン

福岡県では、様々な困難や悩みを抱えるひとり親の方を適切な支援につなげるため、ひとり親の方が気軽に相談ができるよう、LINEによる相談窓口「福岡ひとり親よろず相談ライン」を開設しています。相談料は無料で、生活の悩みや仕事のこと、子育ての不安など、なんでもご相談できます。

相談対応時間 月曜日、火曜日、木曜日、金曜日 9時～17時
水曜日 9時～20時
土曜日及び第1・3日曜日 9時～16時
※祝日・年末年始は休み



福岡県ひとり親サポートセンター

福岡県では、ひとり親家庭の方など(母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦の方)を対象に、就業に関する相談や、求人情報の提供など一貫した就業支援サービスの提供を行っています。

問合せ先 春日市原町3-1-7 クローバープラザ6階 ☎ 092-584-3931

社会福祉法人 福岡県母子寡婦福祉連合会

母子家庭と寡婦の皆さんの生活と福祉を守るために活動している各市町村の母子寡婦福祉会の連合体です。入会、その他の詳しい事については、社会福祉法人福岡県母子寡婦福祉連合会におたずねください。

問合せ先 春日市原町3-1-7 クローバープラザ6階 ☎ 092-584-3922

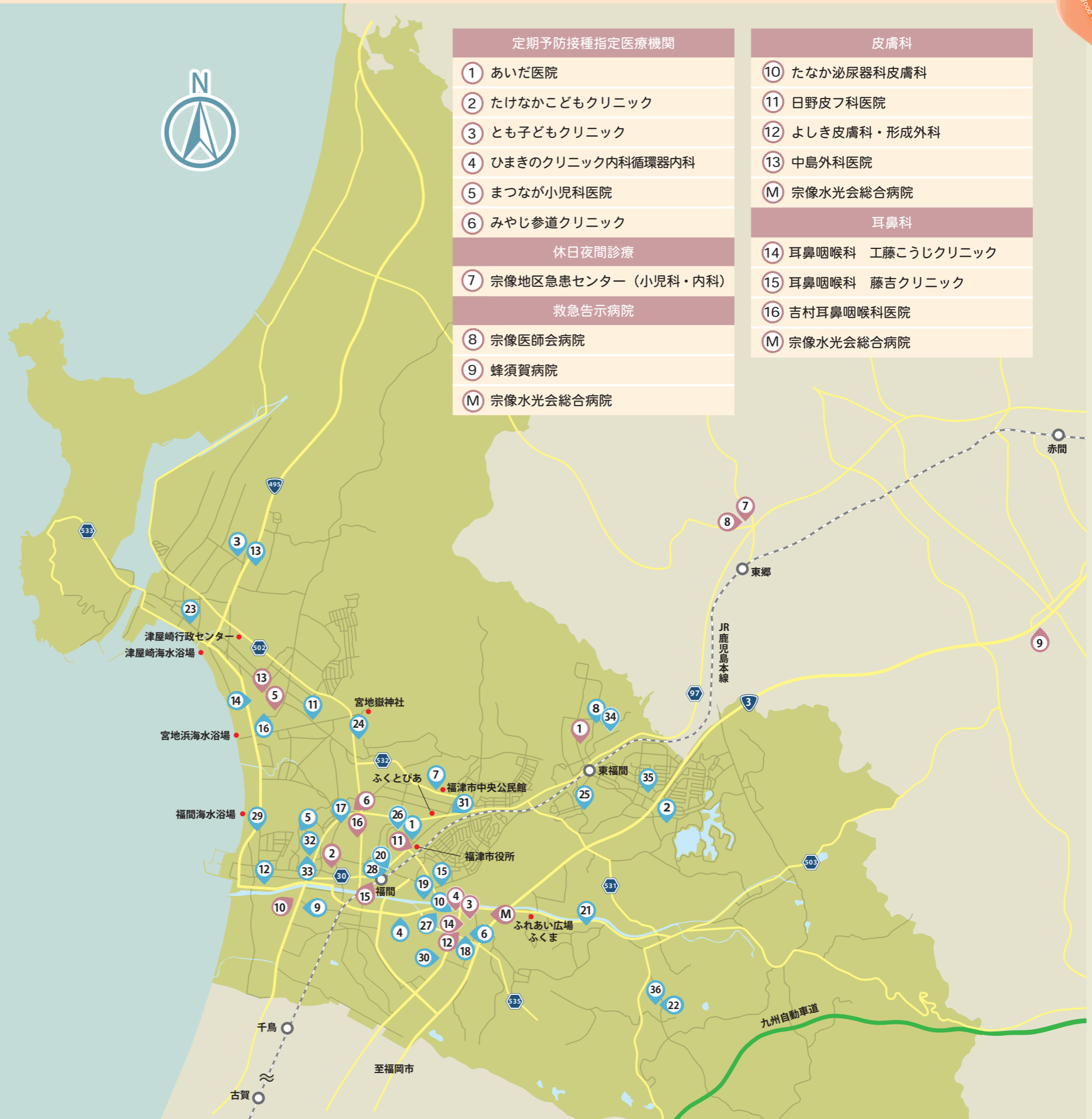
施設マップ

福津市内をはじめ、連携している近隣市の施設も表示しています。



- | 認可保育所 |
|-----------------------|
| ① 福津市立大和保育所 |
| ② 真愛保育園 |
| ③ 津屋崎保育園 |
| ④ いろどり真愛保育園 |
| ⑤ 双葉保育園 |
| ⑥ 福津いくみ保育園 |
| ⑦ こうみょうの丘 |
| ⑧ ひがしふくま真愛保育園 |
| ⑨ 双葉花見が丘保育園 |
| ⑩ 日蔭野あおぞら保育園 |
| ⑪ アイグラン保育園宮司 |
| ⑫ 虹の森保育園 |
| 認定こども園 |
| ⑬ 光明幼稚園 |
| ⑭ 聖愛幼稚園 |
| ⑮ しらぎく幼稚園 |
| ⑯ たんぼぼこども園 |
| 地域型保育施設 |
| ⑰ 双葉中央保育園（第1・第2） |
| ⑱ いくみキッズ保育園 |
| ⑲ 子うさぎの森保育園 |
| ⑳ 福津うみがめ保育園 |
| ㉑ あゆみ保育園 |
| ㉒ 光明河の畔の Kinder House |
| ㉓ はじめ保育園 |

- | 届出保育施設 |
|-----------------|
| ㉔ 保育施設おひさまえん |
| ㉕ 野いちごさくらんぼ子ども園 |
| 企業主導型保育事業 |
| ㉖ ふくつライオン保育園 |
| ㉗ 日蔭野うみがめ保育園 |
| ㉘ ひまわり保育園 |
| ㉙ うみのぼかぼか保育園 |
| ㉚ Caren 保育園福津 |
| ㉛ 福津おひさま保育園 |
| ㉜ スマイル保育園 すわ園本館 |
| ㉝ スマイル保育園 すわ園 |
| 幼稚園 |
| ㉞ 福津市立神興幼稚園 |
| ㉟ 若木台幼稚園 |
| ㊱ 光明の郷幼稚園 |



- | 定期予防接種指定医療機関 |
|----------------------|
| ① あいだ医院 |
| ② たけなかこどもクリニック |
| ③ とも子どもクリニック |
| ④ ひまぎのクリニック内科循環器内科 |
| ⑤ まつなが小児科医院 |
| ⑥ みやじ参道クリニック |
| 休日夜間診療 |
| ⑦ 宗像地区急患センター（小児科・内科） |
| 救急告示病院 |
| ⑧ 宗像医師会病院 |
| ⑨ 蜂須賀病院 |
| M 宗像水光会総合病院 |

- | 皮膚科 |
|--------------------|
| ⑩ たなか泌尿器科皮膚科 |
| ⑪ 日野皮フ科医院 |
| ⑫ よしき皮膚科・形成外科 |
| ⑬ 中島外科医院 |
| M 宗像水光会総合病院 |
| 耳鼻科 |
| ⑭ 耳鼻咽喉科 工藤こうじクリニック |
| ⑮ 耳鼻咽喉科 藤吉クリニック |
| ⑯ 吉村耳鼻咽喉科医院 |
| M 宗像水光会総合病院 |

福津市こども家庭センター

〒811-3293

福岡県福津市中央1丁目1番1号

(福津市役所本館1階)

開庁時間：8時30分～17時

(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く)

子育て世代包括支援課
☎ 0940-34-3352

家庭児童相談室
☎ 0940-43-8218

こども課 家庭児童相談係
☎ 0940-39-3148

こども課 子育て支援係
☎ 0940-43-8124

こども課 こどもの国推進係
☎ 0940-43-8356

2026年4月発行

共同研究：九州大学 大学院 芸術工学研究院 島根県立大学 デザイン：株式会社スカイ イラスト：ウフラボ